

## 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの事業見直しについて

分野	番号	事業名	検討状況	理由等
ア 圏域全体の経済成長のけん引	16	麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業	変更	日本遺産認定に合わせ、事業概要、役割等を変更。
	22	因幡・但馬・丹後観光協議会支援事業	廃止	一般社団法人麒麟のまち観光局や山陰海岸ジオパーク推進協議会など、目的が同じ組織が複数あるため、H30年度末をもって協議会が解散。
ウ 圏域全体の生活関連サービスの向上	新	地域食堂支援事業	新規	「鳥取市地域食堂ネットワーク」の事務局体制を強化し、圏域の地域食堂（こども食堂）の円滑な運営を図る。
	新	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業	新規	人口減少、少子高齢化が進展する中で、特に高齢者等の交通弱者の生活交通手段の確保が急務となっていることから、持続可能な生活交通の維持・確保に向けた各種事業に圏域一体となって取り組む。

連携中枢都市圏ビジョン連携事業シート（新規）

PT名	医療・福祉・保健						
事業番号	(新規)						
事業名	地域食堂支援事業						
拡充・継続・廃止	拡充 ・ 継続 ・ 廃止						
政策分野(ア～ウ)	ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上						
取組 (abcd…)	A 生活機能の強化に係る政策分野 c 福祉						
事業実施主体	全市町						
事業概要	<p>地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む「地域食堂（こども食堂）」とそれを支援する各団体を結びつける役割を担う「鳥取市地域食堂ネットワーク」を中間支援組織として強化し、広域的かつ効果的な支援を行うための事務局体制の確立・強化を図る。</p> <p>※「地域食堂」とは、子どもを中心に地域の様々な人々が集う居場所となる食堂</p>						
事業内容	<p>平成29年11月から「鳥取市地域食堂ネットワーク」として、鳥取市内の「地域食堂」へ支援を実施。</p> <p>平成30年12月からは、鳥取県東部地区で実施している「地域食堂（こども食堂）」にも食材の運搬・提供などの支援を拡大。（岩美町、八頭町、智頭町）</p>						
事業費 年度	H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	計
事業費（千円）	0	0	0	4,700	4,700	4,700	14,100
鳥取市	0	0	0	4,700	4,700	4,700	14,100
岩美町							0
若桜町							0
智頭町							0
八頭町							0
新温泉町							0
事業実施							
活用を想定する国県補助事業							
連携中枢都市の役割	鳥取市は、「鳥取市地域食堂ネットワーク」の事務局体制の確立の支援を行う。さらに、圏域内の地域食堂（こども食堂）が円滑に運営できるよう各町及び各団体との調整を行う。						
関係町の役割	連携町は、相互に実施する事業の情報共有を行うとともに、鳥取市と連携して事業実施を行う。						
KPI 指標（単位）	地域食堂ネットワークで支援する「地域食堂（こども食堂）」数						
年度	H28(基準)	③H30実績値	R2目標値	④R1.9月末時点	⑤R4年度末見込値		
目標値 圏域全体	4	21	26	21			29
鳥取市	4	17	20	17			22
岩美町	0	1	1	1			1
若桜町	0	0	0	0			1
智頭町	0	1	1	1			1
八頭町	0	2	3	2			3
新温泉町	0	0	1	0			1

# 「地域食堂」ネットワーク 組織概要

名称	鳥取市 地域食堂ネットワーク
設立	平成29(2017)年11月27日 設立総会
目的	本会は、「こども食堂」を核とした、生活困窮者や高齢者、障がい者など様々な立場の「地域食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、「食堂」を支援する団体とも連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取り組みに資することを目的とする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)情報交換会の開催及びネットワークへの参加呼びかけ</li> <li>(2)寄付や提供食材等の共同管理</li> <li>(3)衛生管理に関する情報提供や講習会の開催</li> <li>(4)ボランティア等の人材確保の支援</li> <li>(5)全体事業の実施</li> <li>(6)立上げに関する支援</li> <li>(7)活動の情報発信</li> <li>(8)その他目的達成に必要な活動</li> </ul>
構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域食堂を運営する団体等 設立時15団体・法人</li> <li>(2)地域食堂を支援する団体等 設立時25団体・法人</li> </ul>
役員	<p>共同代表 (運営団体)パーソンサポートとっとり 代表 山根 恒</p> <p>(支援団体)社会福祉法人鳥取福祉会 理事長 松下 稔彦</p> <p>会計監査 (運営団体)江山こども食堂運営委員会 代表 福田 和之</p>
事務局	<p>鳥取市中央人権福祉センター</p> <p>〒680-0823 鳥取市幸町151番地 人権交流プラザ内</p> <p>TEL 0857(24)8241 FAX 0857(24)8067 E-mail jin-chuo@city.tottori.lg.jp</p>

地域食堂ネットワーク構成団体 地域食堂運営団体

令和元年10月1日 現在

食堂名	運営団体名	会場	実施日	人数	校区		補助金
駅前すなば こども食堂	パーソンサポートとっとり	すなば珈琲鳥取駅前店(永楽温泉町)	毎週(火)(木)18:00～	30	南	日進	○
きりん こども食堂	きりんのまち愛プロジェクト	岩倉地区公民館(立川町6丁目)	毎月第1・3(水)17:00～	70	東	岩倉	○
けたかくるり子ども食堂	けたかくるり子ども食堂運営委員会	スマイルセンター浜村(気高町北浜)	毎月第1・3(金)17:00～	60	気高	浜村	○
江山 子ども食堂	江山子ども食堂運営委員会	江山人権福祉センター(下味野)	毎週(水)17:00～	50	江山	美和	○
子どもサポート「サンキッス」	サンキッス子ども食堂運営委員会	上町屋老人憩いの家(国府町町屋)	毎月第2・4(土)9:00～	20	国府	宮ノ下	○
子どもとみんなの食堂	みんなの居場所「ぼっと」	みんなの居場所「ぼっと」(湖山町北1丁目)	(月)～(土)18:30～	30	湖東	湖山	○
ささえあい食堂	ふそうささえ愛ネットワークの会	西人権福祉センター(西品治)	毎月第3(金)18:30～	20	西	富桑	○
すなば こども食堂	NPO法人 あゆみ	すなば珈琲賀露店(賀露町西3丁目)	毎月第2・4(木)17:00～	50	湖東	賀露	—
しあわせ食堂 くるみ食堂	わいわい広場とっとり	旧「権現庵」(馬場町)	毎週(火)11:30～ 毎月第4(火)17:00～	30 50	北	久松	○
みかん食堂		産後ケアやわらかい風(西品治)	毎月第2(水)17:00～	50		城北	
高草ちいき食堂	高草ちいき食堂運営委員会	高草人権福祉センター・古海児童館(古海)	毎月第1・3(土)11:00～	20	高草	大正	○
たちかわ子どもクラブ	社会福祉法人鳥取こども学園	修立地区公民館(吉方町1丁目)	毎月第4(木)17:00～	30	東	修立	—
ちいき食堂in幸町	(株)つむぎ[センター委託事業]	中央人権福祉センター(幸町)	毎月第2・4(土)9:30～	20	西	明德	—
てらこや こども食堂	NPO法人 桔梗会	デイサービスたちばな(行徳3丁目)	毎週(金)18:00～	20	西	富桑	○
寺子屋みらい	NPO法人 ワーカーズコープ	みらい鳥取(千代水1丁目)	毎週(水)(土)18:00～	20	北	城北	○
とっとり こども食堂	NPO法人 こどもらぼ	鳥取市文化センター(吉方温泉町3丁目)	毎週(火)18:00～	20	南	日進	○

食堂名	運営団体名	会場	実施日	人数	補助金
寺子屋みらいこおげ	NPO法人 ワーカーズコープ	郡家西地区公民館(八頭町郡家)	毎週(金)18:00～	20	○
のぞみおやこ食堂	(社福)愛光寺	母子生活支援施設のぞみ(八頭町宮谷)	毎月第2・4(金)17:30～	20	○
まんぷく食堂 えん	宗教法人極楽寺	旧すわ保育園(智頭町智頭)	毎週(水)放課後～19:00	30	○
岩美こども食堂	ぶろじえくとえん	岩美こども食堂(岩美町浦富)	毎月第2・4(木)17:30～	20	○

地域食堂ネットワーク構成団体 支援団体

令和元年10月1日 現在

支援団体名	支援内容				
	食料品	寄付金	役 務	その他	
社会福祉法人 鳥取福祉会			○	○	食材の各食堂への運搬、協賛金の提供、ネットワークの運営
鳥取県生活協同組合	○				商品(食料品等)の提供(毎週)
株式会社 鳥取銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
株式会社 山陰合同銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
鳥取信用金庫				○	地域食堂への支援を広報
鳥取商工会議所				○	地域食堂への支援を広報
鳥取市三商工会連絡会				○	地域食堂への支援を広報
大江ノ郷自然牧場	○				鶏卵の提供(毎週)
すなば珈琲	○				料理の提供(毎週)、BBQなどのイベントの実施
社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	○				食料品、食器類等の提供呼びかけと集約
株式会社シングルメ	○				冷凍食品(デザート類)の提供
鳥取ヤクルト販売株式会社	○				ヤクルト、ヨーグルトなどの提供(毎週)
鳥取市医療看護専門学校			○		学生への呼びかけ
国際ソロプチミスト鳥取		○			寄付金等の提供
山光いなば農園未来の宝応援プロジェクト	○				堂専用農園で収穫した野菜の提供、収穫祭等のイベントの実施
地域商社とっとり (麒麟のまち)	○				商品(食料品等)の提供
鳥取いなば農業協同組合せんだい支店	○				生産者から提供いただいた野菜、果物等の集約
日本郵便株式会社因幡地区連絡会	○				郵便局利用者への食料品の提供呼びかけと集約
こども食堂に取り組む学生の会「ユリイカ」			○		学習支援ボランティアの呼びかけと派遣、イベントの実施
株式会社 食のみやこ鳥取 (地場産プラザ わったいな)	○				商品(野菜等)の提供
株式会社ちむら	○				商品(とうふちくわ等)の提供(毎週)
鳥取赤十字病院	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
中国電力株式会社 鳥取営業所	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
有限会社 パンドラの箱	○				商品(パン類)の提供
*鳥取市立病院			○		研修会、イベント等への医師、看護師、管理栄養士の派遣

連携中枢都市圏ビジョン連携事業シート（新規）

PT名	企画								
事業番号	(新規)								
事業名	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業								
拡充・継続・廃止	拡充 ・ 継続 ・ 廃止								
政策分野(ア～ウ)	ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上								
取組 (abcd…)	B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 a 地域公共交通								
事業実施主体	全市町								
事業概要	将来にわたり持続可能な生活路線バス等の維持・確保に向けた様々な取組を行う。								
事業内容	<p>【R1】            自家用車による通勤から路線バスを中心とした公共交通機関を利用した通勤に転換を図るためのイベント、キャンペーン等を実施。            ・鳥取市公共交通利用促進運動「ノルデ運動」(R1.11/1～R2.3/31)            ・とっとり交通フェスタ(R1.11/17)</p> <p>【R2】            ①自家用車による通勤から路線バスを中心とした公共交通機関を利用した通勤に転換を図るためのイベント、キャンペーン等を実施する。            ・上記R1の取組を圏域に拡大            ②自動運転バスの実用化に向け必要な調査・研究等を実施する。</p>								
事業費 年度	H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	計		
②事業費(千円)	0	0	3,000	7,000	7,000	7,000	24,000		
鳥取市	0	0	3,000	7,000	7,000	7,000	24,000		
岩美町							0		
若桜町							0		
智頭町							0		
八頭町							0		
新温泉町							0		
事業実施									
活用を想定する国県補助事業									
連携中枢都市の役割	鳥取市は、連携町と関係事業を実施する。 事業実施に係る費用は、鳥取市が負担する。								
関係町の役割	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。								
KPI 指標(単位)	路線バス利用者数(人/年)								
年度	H30(基準)	各年目標値							
目標値 圏域全体	2,721,028	減少抑制年5%以内							
鳥取市	2,721,028	減少抑制年5%以内							
岩美町									
若桜町									
智頭町									
八頭町									
新温泉町									

# 鳥取市ノルデ運動(ノーマイカー通勤)の実施について

全国的に公共交通の状況は、利用者数の減少や運転手不足を背景に、路線の廃止や減便が続くなど大変厳しい状況となっています。一方で高齢者の増加により、公共交通のニーズはますます高まっています。

このような中で、鳥取市では公共交通に“みんなで乗って守る”意識を高め利用を促進し、公共交通の維持を図るとともに、CO2の削減による地球温暖化防止に貢献するため、「ノルデ運動」を実施します。

## 1 実施期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

☆毎週金曜日は、取り組み強化日とします。

## 2 対象者

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・市内の事業所等に勤務されている方
- ・普段マイカー通勤の方で週1回以上公共交通を利用して通勤する方、または通勤手当(JR、バス、自転車、徒歩)の受給者

## 3 内容

- 事業所等を通じて「ノルデ運動」の参加登録を行います。(市公式ホームページ等)
- 参加登録後、市から事業所等を通じて「ノルデカード」を配布します。

## 4 参加特典

取り組み強化日の毎週金曜日に次の特典が受けられます。

- ①路線バス運賃が半額(乗車、降車のいずれかに鳥取市内の区間が含まれる場合に限りです。)  
※くる梨、鳥取空港連絡バス、鳥取砂丘コナン空港周遊バス、ループ麒麟獅子、ゆめぐりエクスプレスは対象外です。
- ②協賛店舗(20店舗)の各種割引サービスが受けられます。(別紙参照)

## 5 目標

- 参加事業所数:**20事業所**
- 市職員の通勤手段として公共交通利用者割合**10.5% → 20%**  
※職員への事前アンケートの結果、新庁舎開庁に合わせて19.3%の職員が公共交通を利用する意向

## 6 効果

- 公共交通の新たな利用者の増加
- 中心市街地の活性化



「ノルデカード」イメージ

**★次回(令和2年度)は、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏事業として取り組む。**



# とっとり交通フェスタ～1日まるごととっとりバス！～

## 【開催趣旨】

鳥取市の新しい公共交通のあり方を市民とともに考え、バス交通の利用啓発とバス交通の継続的役割を生み出す。フォーラムとそれに関連した実施実験等も通じて市民のバス利用の機運を高め、将来的なバスファンの醸成とバス交通の新たな価値を創造する。

## 【開催概要】

日時:2019年11月17日(日)10:00～15:00

会場:鳥取市役所本庁舎(イベント)、同交流棟(トークショー・啓発シンポジウム)

主催:鳥取バスフェスタ実行委員会

(構成:鳥取市、鳥取商工会議所青年部(8名※)、日ノ丸自動車(株)、日本交通(株))

協力:イオン鳥取店、鳥取大丸、シャミネ鳥取、鳥取市商店街振興連合会

## 【イベント内容】

### 1.「鳥取バスミュージアム」(体験イベント)

会場:新庁舎駐車場

内容:①バス車両展示 ②バス乗車体験 ③バス綱引き選手権 ④車内放送視聴体験  
⑤アートバス展示 ⑥免許返納相談コーナー ⑦飲食ブース



バス車両を展示



バス乗り方教室



バスと綱引き

### 2. 啓発シンポジウム(啓発イベント)

会場:新庁舎市民交流棟ホール

内容:「第1部」ゲストタレントによる「路線バス」の魅力語るトークショー

「第2部」バス事業者、鳥取市長、ゲストタレントによるパネルディスカッション

### 3. BUS割PASSの発行(実証実験)

会場:中心市街地など

内容:路線バス利用者を対象とした、中心市街地の店舗連携型の割引サービスの実証実験

参画店舗数:50店舗想定、実施期間:11/1～11/30

### 4. 麒麟獅子絵画コンテスト“走れ！みんなの麒麟獅子”(参加型イベント)

会場:中心市街地など

内容:鳥取市内の児童、生徒(小・中・高校生)にオリジナル麒麟獅子の絵を募集。

入賞作品を100円バス「くる梨」の車内に展示する。